

1 概要

●4日、ピニェラ大統領は今般、公表された「パンドラ文書」につき、何ら新たな情報はないとしつつ自身が保有していた企業の株式譲渡への自身の関与を否定。一方、一部の野党下院議員らは大統領の弾劾プロセスの開始に言及した他、8日、国家検察庁は、同社の売却において贈収賄及び税務詐欺等の犯罪が行われた疑いがあるとして、再捜査を開始する旨発表。

●7日、制憲議会の全議事規則が承認。18日より新憲法サブ議論開始に向けたプロセスが開始し、7つの委員会に全制憲議員が割り当てられた他、各委員会において2名の調整議員が選出。同調整議員の大半は拡大前線(FA)、社会党(PS)等の左派・中道左派議員で占められた。11月第一週には新憲法のサブの議論の日程表が確定する。

●15日、新たなID・旅券システムの作成・管理業者更新に関して、市民登録局は、アイシノ社(52%、中国)およびミュールバウアー社(42%、ドイツ)というコンソーシアム2社と今後10年間にわたってこれらの文書を製造する2億500万米ドルの契約を結んだと発表。

●26日～29日、アラマン外相はイタリア及びポルトガルを訪欧し、それぞれの訪問国の外相らと会談を実施した他、第10回伊・ラ米会合に出席、ソラーノ・コスタリカ外相とのバイ会談、フェルナンデス西外務副大臣ラ米カリブ担当とも会談。

2 内政

(1)新型コロナウイルス

ア 7日、ピニェラ大統領は世界で初めてブースター接種の有効性に係る報告書を発表した他、12日よりシノバック社ワクチン以外の被接種者に対してもブースター接種を開始する旨発表。

イ 29日、チリ政府は11月1日より有効となる出入国規則に係る詳細につき、官報を通じて発表。ワクチン接種を完了した渡航者に対する規制が緩和されるとともに、入国時に空港で実施するPCR検査結果で陰性が確認され次第、義務的隔離を終えることが可能となった。

ウ 31日時点でのチリの主な変異株感染状況は以下のとおり。

(ア) 懸念すべき変異株(VOC)

デルタ株(B.1.617.2):1万7,667例(変異株全体の54.8%)

ベータ株(B.1.351):5例

ガンマ株(P.1):6,935例(変異株全体の21.5%)

アルファ株(B.1.1.7):414例

(イ) 注目すべき変異株(VOI)

ラムダ株(C.37):1,706例

ミュー株(B.1.621):1,821例

(2)2021年大統領選挙に向けた動向

11日以降、当地主要紙でポリッチ次期大統領候補(野党左派会派Apruebo Dignidad)の提案する「国際条約の見直しを行う可能性」という外交政策を巡り、大きな議論を呼んだ。同左派会派内でポリッチ候補が連携する共産党幹部のハドゥエ・レコレタ区長が、同政策は絶対条件である旨繰り返し強調した一方で、中道左派政党所属の元外相計8名による同政策への批判に始まり、アラマン外相、ラ

ライン元財相(与党)、当地紙社説等においても強く批判された。一方で、「ボ」候補の国際関係顧問を務めるラトーレ上院議員らは同政策については誤解が生じており、チリが一方向的に国際条約の見直しを行うことはなく、一部の条約を締約国と対話してアップデートする可能性があるということであると釈明した。

(3)制憲議会

ア 6日、個別国民投票制度に関する規則が承認。新憲法条文の賛成に必要な票数は3分の2が維持されたが、賛成票が全体の3分の2を得られない場合でも5分の3以上得られた場合は国民投票に採決を委ねる旨決定。ただし、同制度を実際に運用するためには議会における現行憲法の改正が必須。

イ 7日、制憲議会の全議事規則が承認。18日より新憲法サブ議論開始に向けたプロセスが開始され、7つの委員会に全制憲議員が割り当てられた他、各委員会において2名の調整議員が選出。同調整議員の大半は拡大前線(FA)、社会党(PS)等の左派・中道左派議員で占められた。11月第一週には新憲法のサブの議論の日程表が確定する。

(4)世論調査

ア 「Pulso Ciudadano」

(ア)ピネエラ大統領支持率の推移: 12. 5%(月前半)→15. 3%(月後半)。

(イ)内閣支持率の推移: 11. 9%(月前半)→12. 7%(月後半)。

(ウ)次期大統領候補の選好率(月後半):

カスト候補(右派「共和党(PREP)」): 22. 2%

ポリッチ候補(左派会派「Apruebo Dignidad」): 17. 4%

プロボステ候補(中道左派会派「Nuevo Pacto Social」): 9. 5%

パリシ候補(中道右派「みんなの党(PDG)」): 7. 3%

シチエル候補(与党右派・中道右派会派「Chile Podemos Mas」): 6. 9%

イ 「Cadem」

(ア)ピネエラ大統領支持率の推移: 22%(第1週)→15%(第2週)→16%(第3週)→18%(第4週)→17%(第5週)。

(イ)次期大統領候補の選好率(第5週):

カスト候補: 24%、ポリッチ候補: 19%、プロボステ候補: 11%、シチエル候補: 8%。

ウ 「Criteria」

(ア)ピネエラ大統領支持率: 10%、政府支持率: 13%

(イ)次期大統領候補の選好率:

ポリッチ候補: 24%、カスト候補: 23%、プロボステ候補: 9%、シチエル候補: 8%、

エ 「Panel Ciudadano及びUDD」

次期大統領候補の選好率:

ポリッチ候補: 24%、カスト候補: 19%、シチエル候補: 14%、プロボステ候補: 10%

(5)パンドラ文書公表を巡る動向

ア 4日、ピネエラ大統領は国際調査報道ジャーナリスト連合(ICIJ)が公表した「パンドラ文書」に基づきチリ・ジャーナリズム研究センター(CIPER)が報じた記事につき、自身が保有していた企業の株式譲渡への自身の関与を否定した一方で、一部の野党下院議員らは大統領の弾劾プロセスの開始に言及。

イ 8日、国家検察庁は、今般の「パンドラ文書」の公表に伴い当地メディアで注目を浴びているピニエラ大統領が保有していた鉱業企業「Dominga」社の売却において贈収賄及び税務詐欺等の犯罪が行われた疑いがあるとして、再捜査を開始する旨発表。

(6) 社会騒動2周年に際する抗議活動

18日、一昨年の子リ社会騒動から丁度2年を迎える中、当国内各地で暴力行為を含む抗議活動等が実施された。夕刻にはイタリア広場及びその周辺に数千人規模の市民が集まり抗議活動を行った。また夜間にはサンティアゴ市内で覆面集団によるバス停や信号機の破壊行為、軽食店、薬局、金融関連企業への強奪行為、軍警官に対する発火装置を用いた攻撃も報告された。19日の治安当局報告書によると、市民2名が死亡(サンティアゴ市内ペニャロレン区及びラ・グランハ区でそれぞれ1名)、56名が負傷(11名の市民及び45名の軍警官)、450名が逮捕された。

(7) 南部治安情勢

ア 10月もマプーチェ過激派組織による南部広域における林業、農業関係企業、大型車、警官等に対する暴力事件(物的被害及び人的被害)が繰り返し発生した他、同組織による襲撃により9月から重体となっていた農業従事者1名が死亡。

イ 南部の治安対策を強化すべく、13日、ピニエラ大統領はビオビオ州及びアラウカニア州の4県を対象に治安対策強化を目的として軍の動員を可能とする緊急事態宣言を発令(26日、11月11日までの延長が決定)。同宣言により一定の効果は得られており、発令後の同対象地域の暴力事件発生件数は減少傾向。

3 外交

(1) 新IDシステムに係る中国アイシノ社との契約

15日、新たなID・旅券システムの作成・管理業者更新に関して、市民登録局は、アイシノ社(52%、中国)およびミュールバウアー社(42%、ドイツ)というコンソーシアム2社と今後10年間にわたってこれらの文書を製造する2億500万米ドルの契約を結んだと発表。

(2) アラマン外相の訪欧

26日～29日にかけてアラマン外相がイタリア及びポルトガルを訪問。26日、ローマにて、ディ・マヨ外務協力大臣と現在、交渉の最終段階にあるチリ・欧州連合(EU)間の経済連携協定の近代化の進捗及び二国間アジェンダに係る会談を実施した他、第10回伊・ラ米会合に出席し、ポスト・パンデミック期における経済回復の課題、持続可能な経済開発、グリーン水素等のクリーンエネルギー開発の重要性について強調。ソラーノ・コスタリカ外相ともバイ会談を実施し、二国間の協力関係及びラ米地域の情勢に係る分析について協議した他、フェルナンデス西外務副大臣ラ米カリブ担当との会談において、イベロアメリカ諸国の協力及び統合、同地域の情勢につき意見交換を実施。29日、ポルトガルを訪問しサントス・シルバ同国外相とポスト・パンデミック期における経済回復、二国間貿易及びチリEU貿易の活性化につき協議を実施。